

阪南市子育て総合支援センター 警報・災害時の対応

保存版

子育て総合支援センターを利用される方は必ずお読みになり、保管願います。

*** 気象警報発令時の開設の対応 ***

★**大雨・暴風警報**が発令されている場合



《午前中の事業&10時～リトル☆はらっぱのある時》

●当日朝9時までに解除された場合	通常どおり(10時から)
● // 9～12時までに解除された場合	リトル☆はらっぱは、12時半より開設 午前中の事業はお休み
● // 12時までに解除されない場合	リトル☆はらっぱ、及びすべての事業をお休み

《午後の事業&12時～リトル☆はらっぱのある時》

●当日朝11時までに解除された場合	通常どおり(12時から)
● // 11～14時までに解除された場合	リトル☆はらっぱは、14時半より開設 午後の事業はお休み
● // 14時までに解除されない場合	リトル☆はらっぱ、及びすべての事業をお休み

*** 地震・津波 発生時の対応 ***

・**震度5弱以上の地震**が発生した場合、
または**津波警報**が発令された場合



… 余震などの状況を協議し、安全が確認されるまで、開所を見合わせます。
(開設時間を遅らせる場合があります)

・子育て総合支援センターの事業等に参加中に発生した場合…スタッフの誘導で避難します。
(緊急避難場所： **西鳥取小学校**)

その他、何かあれば、お気軽にお電話でお問い合わせください。

(平日9時～16時45分)

〒599-0205 大阪府阪南市新町171番地

阪南市子育て総合支援センター tel:072-479-6510

阪南市ファミリー・サポート・センター tel:072-471-6002

2024年5月改訂